

# 認 定 書

国住指第 2405 号  
令和 2 年 12 月 11 日

因幡電機産業株式会社  
代表取締役社長 喜多 肇一 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
PS060WL-1132
2. 認定をした構造方法等の名称  
硬質ポリ塩化ビニル管／化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート・シーリング材  
充てん／壁準耐火構造／貫通部分
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 構造名：

硬質ポリ塩化ビニル管／化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート・シーリング材充てん／壁準耐火構造／貫通部分

## 2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形 ( $\phi 211\text{mm}$ 以下)
	面積	$0.0350\text{m}^2$ 以下
占積率 (開口面積に対する配管の断面積の総合計の割合)		88.9%以下
配管と躯体との隙間の寸法 (クリアランス)		5~23mm
貫通する壁の構造等		建築基準法施行令第112条第2項に掲げる基準に適合する壁構造 (60分)又は建築基準法第2条第七号の規定に基づく壁構造(60分) 厚さ75mm以上 (厚さ100mm未満の場合、開口部は $\phi 160\text{mm}$ 以下であること)

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、配管の構成材料を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項目		仕様	
熱膨張性シート	材料	化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート	
	寸法	総厚さ：3.18(±0.10)mm以上 幅：70mm以上(埋設部70mm以上)	
	使用箇所	配管の外周部に一周以上巻き付け (突き合わせ又はオーバーラップ)	
	表面材 (外面側)	材料	①又は② ①ガラス繊維強化アルミニウム系テープ ②アルミニウム系テープ
		厚さ	0.18(±0.10)mm以上
	シート (本体)	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		組成 (質量%)	
		厚さ 密度	3.0mm以上
	裏面材 (配管側)	材料	仕様：あり又はなし ①、②又は③ ①ポリオレフィン系フィルム ②ポリ塩化ビニル系フィルム ③ナイロン系フィルム
		厚さ	0.05mm以下
充てん材	材料	建築用シーリング材(JIS A 5758) 種類：シリコーン系	
	使用箇所 (使用量)	配管と躯体(壁)との隙間に密に充てん (壁厚方向に22mm以上(片側あたり))	

表3 配管の仕様

項目		仕様	
配管	直管	①、②又は③ ①硬質ポリ塩化ビニル管(JIS K 6741) (記号：VP、HIVP、VU) ②水道用硬質ポリ塩化ビニル管(JIS K 6742) (記号：VP、HIVP) ③耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管(JIS K 6776) (記号：HT) (ただし、JISに規定する外径及び厚さ以外の管については、規定された要求性能を満足するもの)	
		外径	φ165mm以下(壁厚さ100mm未満の場合、配管外径はφ114mm以下であること)
		厚さ	9.6mm以下

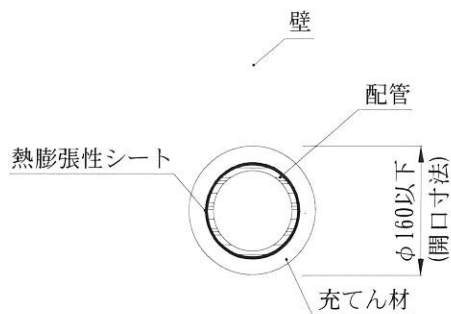
4. 副構成材料の仕様：  
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 仕様・試験体の副構成材料

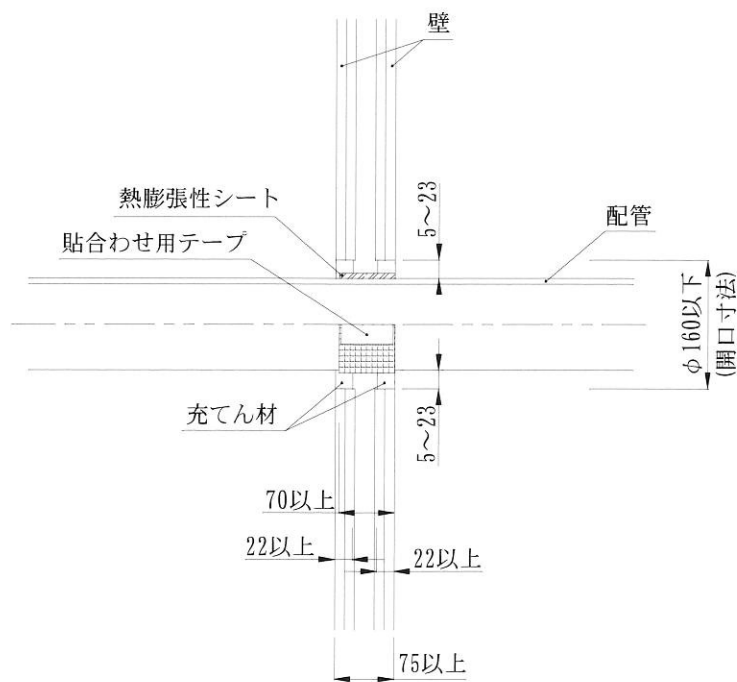
項目		仕様
貼合わせ用テープ	材料	仕様：あり又はなし ①～⑤の一 ①ポリオレフィン系 ②ポリプロピレン系 ③ポリ塩化ビニル系 ④紙 ⑤アルミニウム系
	寸法	厚さ：0.2mm以下 幅：70mm以下 長さ：100mm以下
	使用箇所	必要に応じて、熱膨張性シートの固定に使用

5. 構造説明図：  
 構造説明図を図1～図4に示す。

単位 mm



立面図



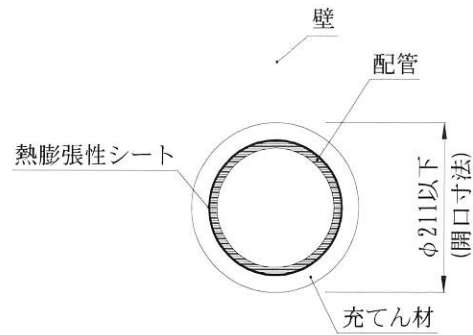
断面図

注1) 中空壁の場合

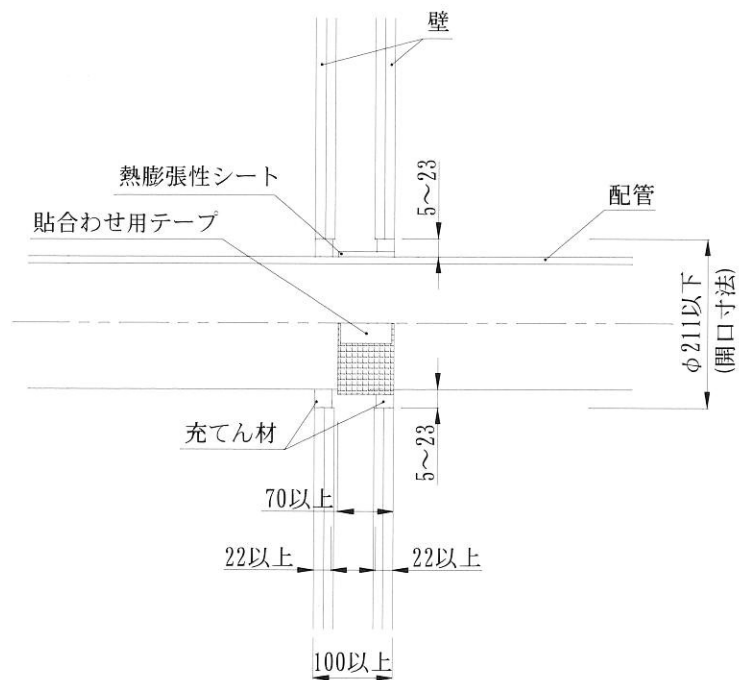
注2) 壁の厚さが100mm未満の場合、開口寸法はφ160mm以下

図1 構造説明図(施工図)

単位 mm



立面図



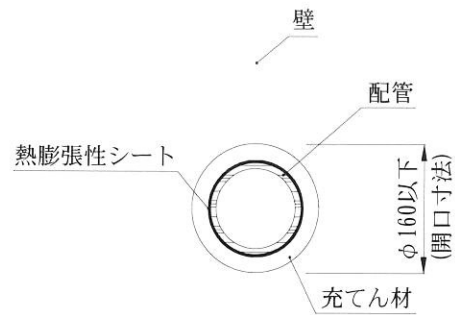
断面図

注1) 中空壁の場合

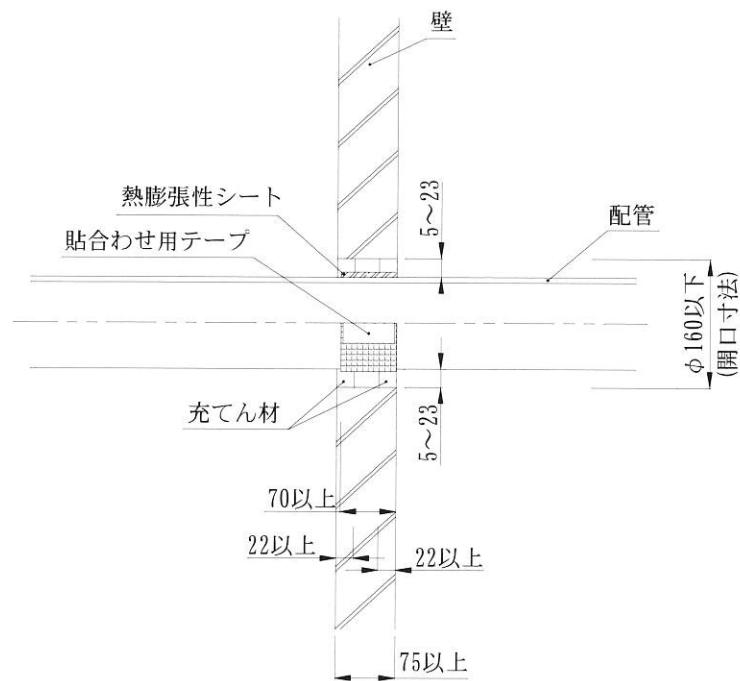
注2) 壁の厚さが100mm以上の場合、開口寸法は $\phi 211$ mm以下

図2 構造説明図(施工図)

単位 mm



立面図



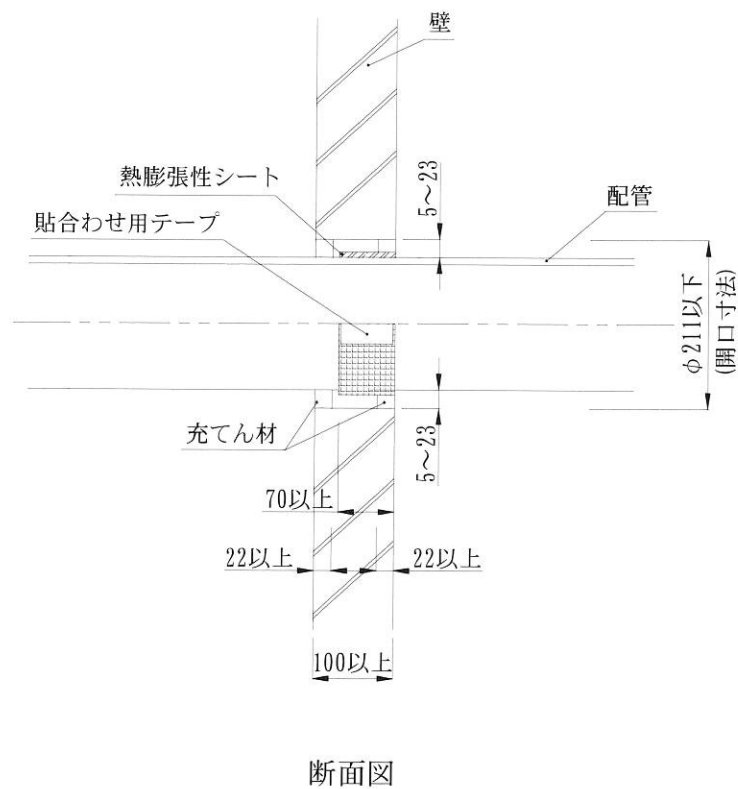
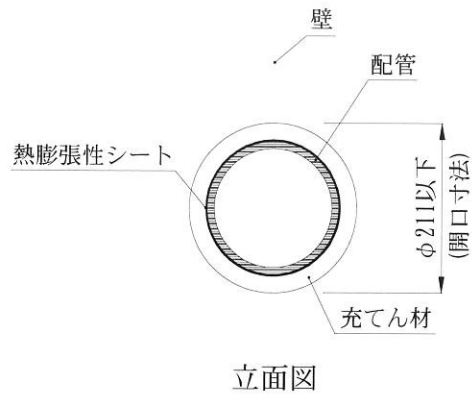
断面図

注1) 中空壁以外の壁の場合

注2) 壁の厚さが100mm未満の場合、開口寸法は $\phi 160$ mm以下

図3 構造説明図(施工図)

単位 mm



注1) 中空壁以外の壁の場合

注2) 壁の厚さが100mm以上の場合、開口寸法はφ211mm以下

図4 構造説明図(施工図)



6. 施工方法：

施工は、以下の手順で行う。

- (1) 貫通穴の設定  
ボイド管やコアドリル等を用いて貫通穴を設ける。
- (2) 配管の設置  
配管を設置して支持・固定する。
- (3) 熱膨張性シートの巻き付け  
配管に熱膨張性シートを一周以上巻き付け（突き合わせ又はオーバーラップ）、必要に応じて貼合わせ用テープで熱膨張性シートを固定する。
- (4) 熱膨張性シートの設置  
熱膨張性シートを 70mm 以上埋め戻すようにスライドさせる。  
熱膨張性シートの幅が 70mm を超える場合は、超えた分が壁からはみ出ても良い。
- (5) 充てん材の埋め戻し  
配管と躯体の開口部の隙間に、充てん材を密（壁厚方向に 22mm 以上（片側あたり））に充てんする。